

講義科目 : 社会保障法	単位数 : 2
担当 : 西川 昇吾	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

本講義では、社会保障（国民の人間らしい生活を確保するため、国が一定の所得や医療、生活関係サービスなどを提供する制度）にもとづく社会的給付、費用負担および制度運営・管理の法律関係を規律する法について、そのしくみや考え方を解説する。

具体的には、毎回、レジュメを配布するが、板書等を用いて補いながら、学修すべき内容を口述で伝達する、という方法を採用する。

それにより、社会保障制度の概容や法的論点を理解し、それらを基盤として、今後の社会保障制度の担い手となる受講生が、望ましい社会保障制度のあり方について、自分なりの見解をもちうる力を養うことが、本講義の到達目標である。

授業計画

- 第1回 ガイダンス・社会保障法とは
- 第2回 社会保障法の体系
- 第3回 医療保険
- 第4回 医療供給体制
- 第5回 国民年金
- 第6回 厚生年金保険
- 第7回 介護保険
- 第8回 労災保険
- 第9回 労災民事訴訟と労災保険・社会保険給付
- 第10回 雇用保険
- 第11回 社会手当
- 第12回 社会福祉サービス
- 第13回 生活保護
- 第13回 過誤による給付の支払いと給付処分の取消し・不当利得
- 第14回 権利救済
- 第15回 社会保障法と憲法・条約

教材・テキスト・参考文献等

参考文献は、基本的に、受講生みずからの好みで選定すればよいが、担当者としては、西村健一郎＝水島郁子＝稲森公嘉編『よくわかる社会保障法〔第2版〕』（有斐閣、2019年）を推奨する。第1回授業にて「参考文献一覧」を提示する予定であるが、ひとまず、別冊ジュリストNo.227『社会保障判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）を挙げておく。

成績評価方法

平常点30%（各回の出席2点×15）、定期試験70%（五肢選択問題10点・穴埋め問題20点・一行問題40点）により評価する（ただし、3分の2以上の出席を要する）。

その他

受講に際しては、レジュメ等に目を通して、社会の実情や訴訟当事者のやり取りを想像・思考してほしい。